

平成24年度第5回パートナーシップ検討委員会会議録

- 日 時 平成24年12月4日（木）14時00分～16時00分
- 場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 出席者 委員長 松川 正 副委員長 井上 一
副委員長 関谷 昇 委員 池田 眞也
委員 篠田 章 委員 渡部 栄綱
委員 恩田 忠治 委員 安蒜 正己
委員 中沢 卓実 委員 大塚 清一
委員 木村 正男 委員 渡辺 仁
委員 波田 永実 委員 川上 良雄
委員 小沢 邦昭
- 傍聴者 5名
- 事務局 市民担当部審議監 小菅 恒夫 地域振興課長 佐藤 充宏
地域振興課長補佐 関 聡 地域振興課主査 天野 武彦
- 議 題 (1) アンケート調査の結果について
(2) 課題の整理案の検証
(3) 今後の進め方について

※配付資料

(資料1)

- ① 町会・自治会と市のパートナーシップに関するアンケート調査報告書(案)
平成24年11月27日現在 平成24年12月
- ② 町会・自治会と市のパートナーシップの構築に向けた課題について
- ③ 町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会
これまでの経過と今後の進め方(案)

○ 会議経過及び概要

1 開 会

(事務局)

只今から町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の第5回会議を始める。

(委員長挨拶)

衆議院の総選挙が始まりかなりの熱気であるが、それだけ大事な選挙ということであろう。

市政協力委員制度のアンケート結果も出たところです。これから50年100年と松戸が時代に沿ってより発展していけるように皆さんの力をおかりしたい。

(委員長)

それでは、町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会第5回会議の議事進行を務めさせていただく。まずは、会議の成立について、事務局へ報告を求める。

(事務局)

委員総数17名、本日2名の委員が欠席、1名の委員が遅刻するとの報告を受けている。出席委員は15名で委員会設置要綱第5条の規定により、過半数の委員が出席しているので、会議は成立している。

(委員長)

次に、本日の傍聴者の状況について、事務局から報告を求める。

(事務局)

本日の傍聴者の状況ですが、5名の方から傍聴したいとの希望がある。

(委員長)

傍聴者の入場について、よろしいか。

(異議なし、の声あり)

(委員長)

入場を認めます。

—傍聴者入場—

(資料の確認)

2 議 題

(1) アンケート調査の結果について

(委員長)

議題の(1)アンケート調査の結果について事務局の説明を求める。

(事務局説明(序章 調査の概要～第1章 委員本人の属性))

それでは、町会・自治会と市のパートナーシップに関するアンケート調査報告書について説明する。序章 調査の概要は、

1. 調査目的は、本委員会の検討作業に資するため、市政協力委員全員を対象に町会・自治会活動や市政協力委員制度について実態や意見などを把握する目的で実施したものである。

2. 調査対象は、市政協力委員405名、平成24年10月8日現在の委員数である。
3. 調査方法は、調査票による無記名・返送方式とした。
4. 調査期間は、発送日が10月9日、回答期限が10月26日で、11月8日到着分まで集計処理した。
5. 回収結果は、有効回答数348通で、回収率85.9%となった。
6. 調査項目は前回説明したとおり。
7. 報告書を見る際の注意では、集計処理した回答の表し方について説明し、参考として標本誤差と用語の説明を記載した。

次のページからが調査結果である。4ページ、第1章 委員本人の属性、まず(1)年齢はグラフのとおり、70才代の委員が52.9%と過半数を超えており、50才代以下は1割に満たないことがわかった。(2)就労状況は職業についていない人が55.2%で、残り約4割が、常勤職、自営業、臨時職などの形で職業に従事していることがわかった。5ページ、職業についている人の就労時間では、平均値で週当たり33.7時間となった。(3)委員在任年数は、市政協力委員を何年、通算で務めているかを聞いたものである。4年以上10年未満が約3割、次いで2年以上4年未満が約2割という結果となった。

(委員長)

質問、意見を求める。

(委員)

年齢のところで、70歳代が52.9%と圧倒的に多く、次に60歳代となっているが、90歳代はいるのか。

(事務局)

90歳代という選択肢はないので、このアンケートでは分からない。

(委員)

90代では、回覧配布など市政協力委員としての仕事ができているのか、疑わしい。緩やかな定年制を設けるとかしたほうが良いのではないか。

(委員長)

80歳、90歳などの年齢だけで市政協力委員としての仕事ができないということは一概に言えない。周りにいるスタッフとか、大勢の人の協力により仕事をしている市政協力委員もいると思う。以前に私が定年制について提案したことがあった。委員は70歳代までとする明確な理由がなく、80歳で仕事ができないと決めてかかるのはいかがかという理由で却下された。それとは別にアンケートの結果などを踏まえて定年制について検討することは必要である。

第2章の説明を事務局に求める。

(事務局説明(第2章 市政協力委員制度に関する事項))

第2章市政協力委員制度に関する事項、1基本事項、(1)地区ですが、6番の馬橋地区の回収率が100%を超えているのは地区を間違えて解答した人がいたことによるものと思う。(2)町会・自治会内での役職は、1の会長が市政協力委員になっているケースが69.3%、約7割である。この結果は市が把握しているデータと同じ結果である。市政協力委員という名称の役職が約1割、その他の役職が約2割でその半数が副会長という結果であった。7ページは、クロス分析といいこの役職が町会・自治会の住居形態で違いがあるのかを見るための表である。表の編み掛け部分を見ていただくと、集合住宅のみの区域では、会長を兼務している委員は、67名中22名で32.8%、よその区域よりも少なくなっている。会長以外の市政協力委員は、制度上、世帯数の多い町会・自治会から出せるので、例えば常盤平団地自治会のケースを除いて考えてもマンションのような集合住宅のみでは、会長以外が市政協力委員になる傾向が読み取れます。そのこと自体に問題があるという意味ではなく、特徴をつかむクロス分析の説明をするのにちょうど良い事例であったのでここにクロス分析表を載せた。(3)委員交替制の設問は、市政協力委員が定期的に交替する形になっているかを聞いたものである。約2割、19.5%で交代制を取っていて、交替年数は2年が多くなっていた。20年交替という回答もあったが4年以下のみを有効回答とした。8ページ、2委員の任務に関する現状の(1)回覧用文書の処理状況は、つまり回覧文書を委員自身がどう扱っているかである。1の自分で全ての回覧先に届ける人は37.6%、4割弱でして、残りの多くは町会・自治会の協力を得る体制になっているものと考えられる。(2)掲示用文書の処理状況でも、1の「自分で全ての掲示数を掲示する」が53.2%、5割強となっている。(3)市政懇談会の評価と意見は、年1回開催されている市政懇談会に参加した感想を市政懇談会の必要性の視点で聞いた設問である。その結果、「市政懇談会を開催することは必要だと思う」が58.6%と過半数を超え、「ある程度は必要だと思う」を加えると必要だと思う人が約8割を占めている。しかし、3の「必要だとはあまり思えない」が1割あり、自由記入欄の意見・改善の提案には、開催方法の改善に関するものが多数見受けられることから市政懇談会の開催方法について見直す必要性があるという結果になる。意見・提案をその下に例示したが、参考資料の47ページから全部の一覧表を掲載した。10ページ、(4)事務取扱手数料の使途の結果は、1「個人所得なので、町会・自治会のためには全く使っていない」が14.1%、2「個人所得だが、少しは町会・自治会活動のために使っている」が21.3%、3「個人所得だが、ある程度は町会・自治会活動のために使っている」が44.3%、4「個人所得だが、全て町会・自治会活動のために使っている」が14.7%となり程度の差はあるが、個人所得である事務取扱手数料が町会・自治会活動のために使われている実態が明らかになった。その下にクロス分析として、町会・自治会での役職での違いをグラフにしたもので

あるが、これを見ると、会長職にある人の方が町会・自治会活動に使う割合が若干高くなる傾向がわかった。11ページ、3今後の方向性に関する認識は、(1) 会長が市政協力委員を兼務する必要性についてきいた。現市政協力委員で町会・自治会の会長を兼務している人に対して、会長が市政協力委員を兼務する必要性を聞いたものである。結果、「会長は必ず市政協力委員になった方が良いと思う」を支持する回答が76.8%、8割弱を占め、「必ずしもなる必要はないと思う」の19.9%を大きく上回る結果となった。(2) 委員業務と町会・自治会活動の区別について、この設問では、市政協力委員制度の趣旨から市政協力委員の活動は、町会・自治会の会長や役員としての活動としての活動と区別して個人の立場で行う必要があることを説明した上で、現実の問題として市政協力委員の活動を町会・自治会の活動から区別することが可能か、その困難性を聞いた質問である。その結果は「区別するのは難しいと思う」が59.8%、約6割となり、ある程度は難しいを合わせると約7割の人が建前では区別する制度でも実際には難しいという認識がわかった。

(委員長)

質問、意見を求める。

(委員)

405名の市政協力委員に対して348名の回答ということは57名の方が回答していないことになる。このことについて事務局はどう考えるか。

(事務局)

目標は90%であった。1割くらいの方はどうしても失念したり事故があつたりするかと思うので、それに近い数字であると思う。目標には至らなかったが、一般の市民調査の平均は40%位なので市政協力委員さんはやはり意識が高いのかと思う。

(委員長)

第3章の説明を事務局に求める。

(事務局説明 (第3章 町会・自治会に関する事項 前半))

12ページ、第3章町会・自治会に関する事項、1基本事項・組織運営の現状である。(1) 世帯数はグラフのとおり、小さいところから大きいところまで満遍なく存在している。(2) 住居形態では、1の戸建住宅が多い区域が42.8%、2戸建と集合住宅が混在した区域35.3%、3の集合住宅が多い区域は少なく、4の集合住宅のみが19.3%という結果になり、集合住宅のみの町会・自治会が約2割、混在を含めると約5割を超えていることから、マンションやアパートのような集合住宅をどう活動に巻き込むのか、ご苦労があるような話も地区長からお伺い

したこともあったので、集合住宅における町会・自治会の活動のあり方について、より着目していく必要があるものと記載をした。13ページ、(3) 結成時期について、回答結果に併せて、松戸市がどう発展してきたのか、人口、世帯の経年変化を示しました。結成された時期の分布は、本市の人口が急増する前の昭和30年以前が約1/4、人口急増初期の昭和30年代が約1/4、最盛期の昭和40年代が約1/4、伸びが鈍化した昭和51年以降が約1/4となっている。特に平成以降の結成は1割に満たないことがわかった。また、昭和51年以降に結成されたところは、集合住宅が多いことも住居形態とのクロス分析からわかった。(4) 規約・会則の有無は、95.7%の町会・自治会で規約・会則を持っている実態が確認できるが、わずかながらでも整備されていないところがあること、いただいたご意見で、規定が古く有名無実化しているとの指摘もあったので、規約が実態に合っているかにも留意が必要と考える。次に14ページ、(5) 総会の開催については、97.1%、大部分の町会・自治会で年1回以上開催していることが確認できた。(6) 総会関係資料の作成である。グラフのとおり、アからカまでの6項目について、作成状況を聞いた結果である。前年度の事業報告や決算、監査については9割以上の町会・自治会で作成しており、当該年度の事業計画や予算の作成は若干低くなって約87%、さらに議事録の作成だと73%ということがわかった。(7) 役員会の開催状況では、会長が入った役員会の上位2つについて、役員会の名称、構成員の人数、年間の開催回数を記入していただいたものがある。結果は、1つの回答が187名、53.7%、2つ回答が133名、38.2%、無回答が28名、8.0%であった。印象では、月1回目安の役員会が多く見られ、2つ記入がある場合は少人数の役員会と班長・組長まで入れた役員会の2階建てになっているかと思う。(8) 専用の集会施設の確保についての設問は、町会・自治会が専用に使えらる集会施設を確保しているか、その所有形態を含めて聞いたものでその結果、「単独で所有している」が49.4%約5割、「他と共有している」15.2%、「賃借している」8.9%と合わせて、4分の3の町会・自治会が専用に使えらる集会施設を確保していることがわかった。(9) 広報・周知活動の現状では、まず、ア総会資料の周知(住民への配布・回覧・広報など)は96.3%が周知しており、イの会報・広報紙の発行が50.3%、ウのホームページの開設8.6%という結果であった。付間で、会報・広報紙の発行回数を聞いたところ、平均年間9.1回で、グラフを見ると月1回程度のところが多くなっている。(10) 未加入対策では、未加入者に対する加入促進について、実際に工夫していることやアイデアを自由記入欄で聞いたものである。内容からは、町会・自治会の必要性、活動内容を訪問して説明すること、その際に加入のお願いの文書、チラシを工夫していること、アパートやマンションの対策が必要なこと、市からの働きかけを期待する意見も見受けられた。記載内容については、参考資料の56ページから一覧表を掲載した。(11) 会長手当の有無は、会長に対して手当にあたる何らかの金員を支出しているか、その支出名目と金額を聞いた設問である。結果は「支出している」が33.9%。付問の会長手当の支出名目と年間の金額項目では、会長手当・報酬、連絡事務費とか、行動・活動費などが

多く見られ、金額は平均額で、年間 3万7,271円となった。次に18ページ、2地域内での協力・連携の現状、(1) 連合組織(連合町会など)への加入の有無である。この設問は、町会・自治会のみで構成する地域の連合組織(連合町会など)に加入しているかを聞いたものである。連合組織に入っているが75.6%、全体の約4分の3が加入している結果となったが、地区別に見ると実態との齟齬があるように思う。私どもでは連合町会にはなっていない地区でも、入っているという回答が多いのはもしかしたら市政協力委員の地区会を連合町会と捉えられたのかなと想定している。(2) 地区社会福祉協議会への加入の有無では、地区社会福祉協議会は市内全域に設立されているので、96.3%、ほとんどの町会・自治会が加入している結果となっている。

(委員長)

質問、意見を求める。

(事務局)

連合町会の加入状況について常盤平地区はどうか

(委員)

常盤平地区は市政協力委員連合会と地区会を混同している。

(事務局)

やはり市政協力委員連合会と町会・自治会の連合を同じと捉えたようである。

(委員)

防犯灯の関係で連合町会を作り、それを連合町会と勘違いしているのではないか、胡録台、稔台、根本もそのようなことが考えられる。

(委員長)

明第一地区はそのように思える。

(委員)

緩やかな意味での連合体であって、規約があり役員会も開かれるというようなものではなく、お祭りやる為の連合体などであるのではないか。

(事務局)

お財布を持って活動する連合と、ネットワーク的な連合など千差万別かと思う。

(委員長)

第3章の残余部分の説明を事務局に求める。

（事務局説明（第3章 町会・自治会に関する事項 後半））

3 今後の方向性に関する認識では、（1）町会・自治会活動の積極性について、設問は、町会・自治会が積極的に様々な活動に取り組んだ方が良いと思うかを聞いた。結果は、「そう思う」が71.3%、約7割で「ある程度そう思う」を加えると約9割の人が積極的に取り組んだ方が良いと思っていることがわかった。どういう人がそう思っていて、どういう人が若干下がるのかについて就労状況とのクロス分析で見ると、グラフで示したとおり就労なしの人と30時間以下の人、週31時間以上働いている重い就労の人とでは、働いている人ほど若干積極性の支持が下がる傾向が見られた。これは一人ひとりが皆そうであるということではなくて、就労なしのグループとハードワークしているグループで集団としてみると違いが見えるという解釈である。その下の年齢も同様で、50才代以下の年齢が下がるほど積極性は下がるようで、市政協力委員の人でも意識の差があるので、若い人の参加が少ないという悩みにも通じる結果かと思う。20ページ（2）他の町会・自治会との協力・連携の必要性については、町会・自治会が単独では出来ないことを近隣や地域の町会・自治会が協力・連携して活動することについて必要なことだと思うが、85.6%であった。クロス分析をすると、年齢が低くなるほど、必要なことだと思うという支持が下がる傾向が見られる。先ほどの活動の積極性の回答でクロス分析したものだが、町会・自治会活動の積極性にそう思うと回答した人ほど、近隣の協力・連携が必要だと認識していることが確認できた。連合組織の加入の有無で違いを見たグラフをみると、実際に入っている人ほど「必要なことだと思う」の回答が多く、実態が評価されているものと考えられる。付問は、どのような活動や取り組みが必要かを聞いたものであり、記入された活動・取り組みの分類結果から代表的なものを例示した。防災関係が195件、防犯関係が180件、お祭りが132件、運動会が112件、交流会が95件というような結果であった。22ページ、（3）全市的な連合組織の必要性については、全国の状況を例示した上で、松戸市においてもそのような全市的な連合組織があったほうがよいかどうかを聞いたものである。あったら良いと思う30.5%、ある程度そう思う37.4%、合わせて7割弱の人がそう思うという賛意を示す結果であった。どういう人がそう思うという傾向にあるのかを見ると、クロス分析のグラフの一つ目、活動の積極性では、町会・自治会活動の積極性にそう思うという人ほどこちらもそう思われ、二つ目のグラフでは、協力・連携の必要性を支持する人ほど連合組織にもそう思う人が多くなる傾向が確認できた。23ページ、（4）活動の手引きの有用性については、町会・自治会の連合組織が「町会・自治会活動の手引き」を作成している事例があることを説明した上で、そのような活動の手引きがあったら町会・自治会の活動に役に立つと思うかを聞いたものである。結果は「そう思う」が25.6%、「ある程度そう思う」が38.5%で、6割強の人が役に立つという有用性を支持することがわかった。クロス分析でも先ほどと同様、活動の積極性や連合組織の必要性を支持する人ほど有用性を感じる傾向が確認できた。そういう人に活動の手引きが役に立つと

言ってもらえる可能性が見えたという結果であると思う。

第4章市との関係に関する事項は、市政協力委員が普段の活動の中で、市役所の職員とのコミュニケーションが上手く取れていると感じているのかを聞いたものである。(1) 本庁の地域振興課あるいは支所の職員とのコミュニケーションでは、1の「取れている」と2の「ある程度取れている」を合わせると約7割、(2) そのほかの事業担当課の職員とのコミュニケーションでは約6割という結果で、取れていないという人も少なくない現状がわかった。これは市も真摯にとらえて努力していかなくてはと考えている。25ページ、2市からの依頼業務に対する認識は、その業務を町会・自治会が実施することの必要性を聞いたものであり、グラフを見ると、(1) 公共サービス、(2) 地域要望・同意、(3) 市政情報の周知については、町会・自治会が担うことについて「必要と思う」「ある程度必要と思う」が約9割に達している。しかし(4) 募金の集金、(5) 委員の推薦については、それが低下し必要性に疑問を持っている人、どちらとも言えないとか、必要ではないという人が4分の1程度いる結果となった。どのような人が必要性の認識が高いのか、低いのかを分析した結果、5項目の回答結果から、そう思うとの回答が多い人を認識度が高いグループ、認識度が中ぐらいのグループ、低いグループの3つに分けた。グラフの一つ目で示す活動の積極性との関係は、そう思うという人ほど市からの依頼業務に対する必要性の認識度も高いことがわかった。グラフの二つ目では、市とのコミュニケーションとの関係で、地域担当職員とのコミュニケーションの結果とクロス分析すると、コミュニケーションが取れている人ほど認識度が高くなっていることが確認できる。この結果からは、市がしっかりコミュニケーションをとって、町会・自治会に負担をお願いする業務について、理解と納得を得るよう更なる努力が必要と考える。

(委員長)

質問、意見を求める。

(委員)

市とのコミュニケーションについてであるが、川井市長のときに諸問題を支所で受けて解決するとのことでわざわざ支所長のほかに専用の代理をおいて対応した。私たちにしてみれば何も解決してくれずに意味がなかった。担当課に直接連絡をするしかなかった。

(委員)

現在も8支所すべてに代理はいる。代理は主に支所の内部の業務を行い、支所長が地域のことを行い、他に地域コミュニティの担当補佐がいる。現在も支所には地域の窓口業務はある。

(委員)

常盤平支所の現状を話すと歴代の支所長は良くやってくれたが、だんだんそうではなくなってきた。支所長なのか代理が中心にやってくれるのかハッキリしないので、現局に掛け合ったほうが、話しが早いということになる。常盤平支所の場合、支所機能が曖昧で川井市長の頃のような支所機能の充実が感じられず役に立っていない気がする。

(委員長)

このことについては、後ほど支所長と地区長で話してください。

(委員)

私は、正反対の感触を持っている。今の常盤平支所長は今までで一番よくやってくれている。見解の相違ではないか。

(委員長)

その件については市民担当部長に預けることとする。

(事務局説明 (第5章 今後の方向性に関する事項))

27ページ、第5章今後の方向性に関する事項は、パートナーシップ構築に必要な取り組みについて、町会・自治会と市がより良い協力関係を構築するためには、今後どのようなことに取り組んだら良いと思うかを聞いたものである。結果最も多い回答は、1町会・自治会と市がお互いの役割、協力や支援などを明確にすることが60.9%、次いで3市職員みんなが地域に関心を持って積極的に関わること52.6%、2町会・自治会と市が日頃から話し合う機会を増やすこと50.0%、6市が町会・自治会の活動をもっと支援することが48.9%という結果であった。この結果についても、どういう人がどういう傾向にあるのかを見てみると、最初のクロス分析では、活動の積極性、2つ目は依頼業務の認識度でそれぞれ回答に差が現れている。今後、どこに力点を置くかを考える上では、町会・自治会活動に積極的な人とか市の依頼業務の理解が高い人が必要だという項目に優先的に取り組むということでは、1番のお互いの役割を明確にすること、2番の日頃から話し合う機会を増やすことははずせないものかと考える。もちろん、大きな差があるわけではないので、どの項目も必要なことではある。29ページ、2自由意見は、140名の方の記入があり熱意が伝わるものであった。参考資料の78ページからが一覧表を、ぜひ市の職員も含めて皆様に読んでいただければと思う。

(事務局説明 (第6章 結果の考察、参考資料))

引き続き、30ページからが、第6章結果の考察である。今回の調査目的は、検討委員会の検討に資することである。これまでは、委員となっている12名の地区長から個別にヒアリングした内容に基づいて現状の問題・課題の抽出と整理を行ってきた。ここでは、本アンケート調査の結果から、これまで整理してきた現状・問

題について検証するという事でまとめたので読み上げる。

I 町会・自治会の現状・問題について

ア. 組織運営

本調査では、これまで把握されていなかった各町会・自治会の組織運営の実態について一定の知見を得ることができた。検討委員会では組織運営に一部不適切な現状があることを挙げているが、調査結果からもそれを裏付けることができた。規約、総会、会計処理など基本的な事項については、全体としての実施率は高いものの、一部に不備が見られること、また、会報・広報の実施は5割に止まっており、地域みんなが課題や役割、活動を共有できる体制としては、十分ではないことも確認できた。

イ. 地区のまとめ

連合組織への加入状況については地区で異なる現状が確認できた。また、町会・自治会が単独では出来ないことを地域で協力・連携する必要性については支持する人が多く、特に、町会・自治会が積極的に様々な活動に取り組んだ方が良いと考える人ほど協力・連携の必要性を支持していることがわかった。

ウ. 全市レベルのまとめ

全国の例を説明して本市にも全市的な連合組織があった方が良いかを聞いたところ、7割の賛意が示された。町会・自治会活動の積極性や協力・連携の必要性を支持する人ほど賛意が高くなるが、消極的な態度の人も少なからずいることがわかった。

エ. 地域活動の活性化

町会・自治会が積極的に様々な活動に取り組んだ方が良いと考える人が9割を占めた。ただし、仕事の負担が大きい人や60才未満の人ほど積極性が下がる傾向も明らかになった。

II 地域に係わる市政の現状・問題について

市から地域（町会・自治会）に依頼される業務について、検討委員会では、町会・自治会の負担、役割や実施手順の理解、市からの説明やコミュニケーションなどの課題を挙げている。調査結果からは、まず、市とのコミュニケーションが十分とはいえない現状が明らかとなった。また、市の依頼業務に対して、町会・自治会が業務を実施する必要性を理解している人が多いこともわかった。しかしながら、募金の集金や委員の推薦については、必要性に疑問を持っている人が少なからずいることも明らかとなり、町会・自治会が依頼業務に対してやらされ感や負担感を募らせている恐れがあることも想定される。

III 市政協力委員制度の現状・問題について

ア. 委員の任務と町会・自治会の活動

市政協力委員制度は、町会・自治会と市とのパイプ役として広報広聴業務（各種

情報や依頼事項)の取次ぎを主な任務とし、その取次ぎ事務に対して委員個人に手数料を支払う制度で、個人の立場であることから、町会・自治会(会長や役員)としての活動と区別して行う必要がある。しかしながら、実際には町会・自治会の活動とあいまいになっている現状が検討委員会でも指摘されていた。調査では、まず、回覧や掲示の業務について処理方法を聞いた結果、個人では完結せず、町会・自治会の組織力で実施しているケースが少なからずあることが確認できた。また、会長職にある人が市政協力委員を兼務する必要性が支持されていることや委員業務と町会・自治会活動の区別は困難とする人が多いことも明らかとなった。

イ. 事務取扱手数料と会長手当

市政協力委員の個人所得として支払われている事務取扱手数料が実際にどう使われているのかを聞いた結果では、町会・自治会活動のために使われている実態が確認され、会長職の人ほどその傾向が見られた。また、会長手当については、3割強の町会・自治会で支払われていることがわかった。

報告書の33ページからが参考資料で、アンケート調査票が35ページから、自由記入欄一覧表が47ページから、選択肢のその他記載内容一覧表が101ページから、アンケート調査の実施体制を107ページに記載をした。このような形で調査報告書を完成させ、この検討委員会の報告に合わせて公表し、市政協力委員の皆様にも送付したいと考えている。

(委員長)

質問、意見を求める。

(委員)

今回のアンケートの実施は、この50年間で町会・自治会の現状を把握する初めての試みで評価できる。それまで町会・自治会に対してノータッチで、市政協力委員は行政の連絡業務のみにとどまっていた。地区長会議でも行政からの報告が多く、独自性はなく、すべて行政がコントロールしていたのが50年間の実態である。市は、町会・自治会の存在を無視していたということである。そして町会・自治会から市政協力委員を選出する決まりも無く、町会・自治会と市政協力委員の関係は曖昧であった。地区長の選出も曖昧である。これからは、2通りの選択肢がある。1つ目は、現状の市政協力委員を残しながら、市政協力委員と町会・自治会との関係を緊密にする。2つ目は、市川市、船橋市のように町会・自治会の連合体を作る。これが行政との平等なパートナーになる。12地区の町会・自治会をまとめられるか、連合体の組織形態をきちんとできるかが問題である。改革するとして市長が何処まで腹をくくるつもりがあるのか、今なお明確でない。私達が行政とどう協力して行けばよいのかわからない。

(委員長)

市政協力委員制度をどうするのか、現状を把握するためにこのアンケートを求め

たわけである。この先の検討にあたっての判断材料となる。今回のアンケートで事務局は大変な努力もされていると思う。市民のためにどのような制度がよいのかをここで話し合いたい。

(委員)

船橋、市川でやっているような連合体が一番良いと思う。問題は連合体に町会・自治会をまとめられるか。それが無理だとするならば今の市政協力委員制度を改革するしかない。

(委員長)

50年の時間の経過があるわけで明日から突然変えるということは不可能であろう。船橋市自治会連合協議会長の方から全国的な組織の協議会に入らないかとお誘いを受けた。これは市とは別に連合体の組織が自主的に活動されている。日頃一線で大変苦勞されている皆さんの意見を出し合ってよいものにしていきたい。

(委員)

今頃、連合体が良いと気付くようでは遅い。私は26年も前から船橋の会長さんと関わっている。自分の地区の中で連合会としての会報も作ってきている。

(委員長)

議題(2) 課題の整理案の検証について事務局の説明を求める。

(事務局説明(町会・自治会と市のパートナーシップの構築に向けた課題について))

検討委員会が第3回会議(H24.8.30)において協議した課題の整理案について、本調査で得られた結果から妥当性を検証するとともに、追加・修正すべき課題を整理して最終報告書につなげるものである。第3回会議での整理案は、地区長の個別ヒアリングを整理したものである。

ア. 町会・自治会(地区・全市を含めて)の地域活動が有効かつ適切に行われるために必要なことは何か、検討委員会の課題の整理案は、

1. 町会・自治会が果たすまちづくりの意義や役割を地域みんなが理解するための(仮)活動の手引きを整備し、その活用を通して組織運営の適正化及び自発的な活動の活性化を図る。
2. 全市及び地区組織の体制を整備し、対話や交流を通して町会・自治会みんなの組織力で課題の解決に取り組む。
3. 市が町会・自治会を市政運営のパートナーと位置づけ、互いの役割などパートナーシップを制度的に確立する。
4. 市は組織運営や地域活動に対する支援を充実する。

ということで、この課題の整理案の検証として

- ①活動の手引きについて、連合組織が作成している事例を挙げて、役に立つと思うか有用性を聞いたところ、6割強の人が有用性を支持する結果となった。特に、町会・自治会活動の積極性や連合町会の必要性を支持する人ほど有用性を感じていることから活動の手引きの整備を課題とすることは適切と判断する。
- ②全市的な連合組織の必要性について支持する人が7割弱、地域で町会・自治会が協力・連携する必要性について支持する人が8割を超えていることから、全市及び地区組織の体制整備について課題とすることは適切と判断する。ただし、支持の差からは、身近な地域での連合組織に対する必要性が高いものとする。
- ③パートナーシップ構築に必要な取り組みを聞いた結果では、お互いの役割（協力や支援など）を明確にすることや日頃から話し合う機会を増やすことが、特に、町会・自治会活動の積極性や依頼業務の認識度が高い人から支持される傾向がわかった。互いの役割などパートナーシップを制度的に確立することを課題とし、これらのニーズに応えることは適切なものとする。
- ④市が活動をもっと支援することについては5割の人が支持する結果が得られていることから、市の支援の充実を課題とすることは妥当と判断する。

ということで整理案4つの項目について妥当性があるという検証結果になった。

イ. 地域に係わる市政（町会・自治会の協力による公共サービスや事業の実施）が有効かつ適切に行われるために必要なことの検討委員会の課題の整理案（H24.8.30）は、

1. 地域で提供される公共サービスや事業を実施するための組織体制や手続きを確保する。
2. 市は依頼事項に対する地域の理解・了解を十分に得るための周知、説明、協議の体制を確立する。また、日常的に地域とのコミュニケーションが図れる体制を充実する。
3. 市は公共サービスや事業の質を確保するために実施内容を検証し、必要な協力・支援・指導などをフォローする。

である。課題の整理案の検証としては、2番について検証した。

- ①調査結果では、市からの依頼業務に対して、町会・自治会が業務を実施する必要性が一部認識されていない実態が明らかとなり、その認識がコミュニケーションに影響されることもわかった。このことから、依頼事項に対する地域の理解・了解を十分に得るための周知、説明、協議の体制を確立する。また、日常的に地域とのコミュニケーションが図れる体制を充実することを課題とすることは適切と判断する。整理案の1と3はアンケートで検証するものでなく常に努力すべき課題であると考えている。

ウ. 市政協力委員制度の検証・見直し、これからの町会・自治会と市のパートナーシップを構築するために必要なことは、検討委員会の課題の整理案（H24.8.30）では、両論併記とした。

○市政協力委員制度を継続する場合について

1. 市政協力委員及び推薦母体の町会・自治会が制度の目的や任務を理解して活

動するよう周知を徹底する。

2. 市は市政協力委員の任務（広報広聴）と町会・自治会への依頼を明確にして制度を運用する。

3. 市政協力委員連合会地区長会議の組織目的に沿って運営を見直す。

4. 市政協力委員に対する事務取扱手数料を任務に合わせて見直す。

の4点であり、課題の整理案の検証では、

①調査の結果から、市政協力委員個人の任務と町会・自治会としての活動が混在し、曖昧になっている実態が明らかとなった。今後とも、市政協力委員制度を継続するのであれば、市は制度の目的や委員の任務を明確にするとともに、その任務に合わせた事務取扱手数料を支払うなど制度の運用を見直すことが課題になる。また、委員及び町会・自治会に対しても制度の趣旨に則って活動するよう理解を求めることが課題となる。

②市政協力委員連合会地区長会議については、市との話し合いの場が支持されていることから、市との協議の場として運営を見直すことが課題になるものと考ええる。ただし、組織目的が広報広聴業務を任務とする委員であることの限界はあるものと考ええる。

調査では、市政協力委員の業務と町会・自治会活動の区別が難しいとする人が7割に達していることから、①で挙げた課題を解決して制度を継続することは相当に困難なものと考えられる。

○市政協力委員制度から新たな制度に移行する場合の8月時点の整理案は、

1. 広報広聴の業務が適切に実施できるよう、町会・自治会と市が直接繋がる制度を構築する。併せて町会・自治会が担う業務全般を整理する。

2. 市政協力委員連合会地区長会議は全市的な組織体制を整備する中でその機能を確保する。

3. 町会・自治会と市が直接繋がる制度において、依頼業務に応じた適切な対価を支払う制度を設ける。

課題の整理案の検証では、

①市政協力委員制度に代わる新たな制度を前提とする場合、調査結果からは、委員の業務が町会・自治会の組織体制を活用して行われるケースが多いと想定されることから、この実態に合わせて町会・自治会が業務を行う制度へ移行することが適切と判断される。

②新制度を検討するに当たっては、地域の連合組織や全市的な連合組織を整備する必要性が支持されていることから、その組織体制と整合を図りながら、市政協力委員連合会地区長会議の機能を確保するとの課題は妥当なもの判断する。

③事務取扱手数料については、町会・自治会活動のために使われている実態があること及び町会・自治会が業務を実施する新制度を想定するのであれば、業務に対する対価は、町会・自治会に支払われるよう制度を検討することが課題となる。どういう形で渡るようになるかは制度設計によると思う。また、事務取扱手数料が実態的に会長手当・役員手当のように使われていると解釈できるこ

とから、町会・自治会が活動するにあたって負担が大きい会長や役員に対してどのように報いるのか、調査では会長手当の現状を調べた結果、3割強の町会・自治会で支出していることが明らかとなった。今後、町会・自治会の活動を活性化する上で、このような手当のあり方についても留意すべきものとする。

会長手当について言及する必要があるのか、市が手当を出すような誤解を与えてしまうのは大変なので、この資料には記載したが最終報告書には入れないほうが良いのか議論して欲しい。課題の整理について委員の皆様から追加修正など意見を頂き最終的な整理をして、次回報告をまとめたい。課題として追加することがあるとすれば町会・自治会が担う業務は広聴・広報業務ばかりでなく全体を実態に合わせてパートナーシップとして整備することや、職員みんなが地域に関心を持って積極的に関わることなどはアンケートで支持されているので委員会として課題に挙げることもできるかと思う。

(委員長)

質問、ご意見はあるか。学識者の委員から意見を頂戴したい。まずは関谷副委員長から願います。

(関谷副委員長)

課題の整理の仕方はある程度妥当と思う。町会・自治会のあり方はアンケート結果にもあるように今後とも重要な役割がある。ただ町会・自治会は住民の自治組織であるということが基本的性格なので、それぞれ地域で組織を地域づくりに活用していけるのか、組織を通じてどう地域づくりを増していけるのかということでは今後の組織体制、運用のあり方を工夫していくことを課題として整理しておくことは妥当と思う。

パートナーシップについては行政と町会・自治会との関係、行政と市政協力委員との関係を今後どうして行くのか全体として問われている。町会・自治会という「団体」と、行政という「団体」が対等な関係で連携、役割分担していくというのが、現在全国的に大きな流れでありポイントとなっている。市としても地域の確固たる受け皿が必要で、受け皿という部分で色々な組織を含む町会・自治会が今までその役割を果たしてきた。そして今後ますます役割が高まっていくものと思う。今後の関係については何をその地域で必要としているか、その課題解決のためにしっかりと役割分担して、もちろんお金についても見合った額を支払うなど対等な関係で町会・自治会が機能していく。お金については場合によって、「支援」という形で進んでいくものもあるかと思うが、支援だけに限らず事業そのものを一緒に組み立てて行く、こうした今後の方向性もでてくる場所である。パートナーシップを制度的に確立することも課題の整理として大事なことはないか。その中で行政との関係としてはパートナーシップで考え、あとは職員がどこまでどう関わっていくかということになる。制度の工夫もあるかと思うが、町会・自治会を放置せず課題解決のためにどういう立場の職員がどう地域と関わっていくべきなのか、逆に町会・自

治会がなすべきことを行政とどう連携して進めていくのか、それぞれに提案協力していくイメージが益々必要になると思う。町会・自治会という基本的受け皿を今後充実させていくというのが幅広く共有されている課題かと思う。

アンケート結果では全市的な連合会を支持する声も非常に多かったが、町会・自治会をどう住民の自主組織として支えていけるか、松戸でいえば全町会・自治会が12地区単位で基盤を固められるか。そして全市的なものでさらに支援体制をどう作っていくか。船橋、市川などの例があげられていたが、町会・自治会のあり方を支える面は縦横両方出てきている。縦は全市的な連合を通じて個々の地区単位、個別単位を地縁組織として支援していく、あるいは情報交換、連携をしていく。そういう縦の部分で補強強化を行う。横の繋がり、社会福祉協議会など色々な地域の担い手のつながりである。その中で町会・自治会がリーダーシップをとりながらお互いに紡ぎ補完しあっていく。今日の範囲は、アンケート結果にも表れているように縦の部分を強化していけるかどうか課題整理の中に位置づけられるのは妥当と思う。

(波田委員)

関谷副委員長の意見はよくまとまっていて異論はない。全市的な連合会、地区、単位町会の中で全市的な意思の形成というのはもちろん必要と思うが、パートナーシップと言っている中で重要なのは、真ん中と下、所謂地区と単位町会である。それをどうするかを行政と住民が互いに協力してよりより方向を見出そうとすることだと思う。縦の流れの中では地区と単位町会（真ん中と下）がとても大事なところだと考えている。今日結論をだす必要はないのですが、皆さんに直接お聞きするしかないが、事務取扱手数料の問題にしても単位町会そのもので違いがある。払うべきかそうでないかを決めて単位町会がそれに全部従わなければならないのか、実情を単位町会に聴いてみて、それから全体の方向性とずれている時はそれをどう調整したらよいか、調整のあり方を地区長が集まる会議できちんと話し合うべきであると思う。

(委員)

地区にはさまざまな組織があるが、町会・自治会が中心であり、基本である。民生委員の推薦も国から町会・自治会に降りてくる。松戸は、市政協力委員におんぶに抱っこしながらたまたま違う道を歩いてきた。市政協力委員を継続する場合でも連合会という新しい受け皿を作る場合でも、連帯感を担う為にも会報を作ること。

それと市政協力委員手数料の問題もある。高い低いとの問題もあるが、配達する為の手数を今後、町会・自治会に払うのであるならば町会・自治会としてきちんと設立されていなければならない、そうでないのならば今までどおり個人に支払うしかない。

(事務局)

58年の間に当初の制度の主旨と実態がずれてきたということ。建前としては地域と市とのパイプ役という主旨で個人に業務としてお願いしている。町会・自治会には広報広聴はもちろんそれ以外の多くの業務をお願いしているのが実態である。なおかつ手数料そのものかなりの部分が町会・自治会活動に使われているという実態がある。またアンケート結果にも手数料は町会・自治会のためにあるのではという認識を持っているということが表れている。そうであるならば実際に業務を行っていただいている町会・自治会に手数料を出すべきではということである。団体対団体の関係を作りつつそうした体制の整備を進めていかななくてはならない。その中で手数料をどういう主旨で出すべきなのか考えていきたい。

(委員)

常盤平団地の場合、市政協力委員、民生委員、自治会の役員はすべて区別しているので市政協力委員からは手数料を一切頂いてない。自治会は独立しており、事務所もある。市政協力委員の手数を貰う必要はない。

(委員長)

常盤平団地地区のやり方を他の地区に強制することはできない。

(委員)

各地区独自性がある。

(委員長)

議題(3)今後の進め方について事務局の説明を求める。

(事務局)

次回の第6回の会議では、本日の会議から課題を最終的にまとめて、それを検討委員会の報告、答申書の形にしたいと考えている。第6回の会議までに本日までの結果を委員長、副委員長と相談しながら、報告の原案を作成して、事前に皆様にご提示する予定である。

3 その他

(委員長)

次回の第6回会議の日程は、年明け、1月25日(金)14時から15時30分とする。

(委員)

そこで原案を出すのならば、事前に意見を聞くべき。

(事務局)

原案については今日示した8月時点での課題の整理案をベースに今回のアンケートで追加、修正したものがこの委員会に与えられたミッションなので課題の整理をして市長に報告する。今日報告したものがたたき台になるが、今日用意した以外にも色々な意見も出ているのでそれを入れて修正する。報告書なので添付資料をつけるなどして報告書の形にする。次回の第6回会議当日にも議論があるので成果品をその日に市長に手渡すことはできない。提出方法についても議論して決めていただきたい。

(委員長)

58年の歴史を刻んだものであるから時間も要すると思う。この件についてはじっくり議論して皆さんの使い勝手の良い制度ができればよいと思う。

(委員)

100ページに渡る資料を市政協力委員に送るという認識でよいか。送るのであれば当初2月位に説明会をするという話は消えたのか。

(事務局)

説明会というより来年度の市政協力委員の委嘱替えの連絡にあわせて、検討委員会やアンケートの報告を送ることも一つの方法であると当初話したと思う。

4 閉会

(委員長)

これをもちまして、「第5回町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」を閉会とする。